

連盟だより

公益社団法人 日本精神保健福祉連盟

Japan Federation for Mental Health and Welfare



2016- 7. 1

通刊 56号

「第1回ソーシャルフットボール国際大会・ 第2回精神障がい者スポーツ国際会議」が開催される

(公社)日本精神保健福祉連盟 常務理事 大西 守

(公社)日本精神保健福祉連盟では、連盟内に設置されております「精神障がい者スポーツ推進委員会」を中心に、1999年より精神障がい者スポーツの振興・普及に取り組んでいます。その結果、2008年に大分県で開催された第8回全国障がい者スポーツ大会から精神障がい者バレーボールが正式競技となりました。三障害による全国障がい者スポーツ大会が実現できたことで、つぎの関係者の大きな目標の1つが、精神障がい者スポーツの国際化です。

そのため、精神障がい者スポーツに関する国際間での情報交換とネットワークの確立を目的とし、第1回精神障がい者スポーツ国際シンポジウム・国際会議が2013年に東京で開催されました。海外7か国から関係者の参加があり、「精神障がい者スポーツ東京宣言2013」が採択されました。各国で最も盛んなサッカー・フットサルをモデル競技として国際大会開催を目指すこと、対象疾患として統合失調症やうつ病・双極性障害を主要疾患と想定するものの、他の競技や他精神疾患も排除するものではないことが確認されました。

そして、2016年2月24日から29日にかけて、第1回ソーシャルフットボール国際大会関連行事が、併せて第2回精神障がい者スポーツ国際会議が開催されましたので、ご報告いたします。



第1回ソーシャルフットボール国際大会は、NPO法人日本ソーシャルフットボール協会主催、(一社)大阪府サッカー協会、(公社)日本精神保健福祉連盟共催のもと、2016年2月25日から28日にかけて堺市のJ-GREEN堺を主会場に開催されました。25日は記念式典などが開催され、スポーツ庁

鈴木大地長官の出席もありました。今回の参加チームは、海外からは、イタリア代表、ペルー代表の2チームで、それに日本代表、大阪選抜を加えた4チームで熱戦が繰り広げられました。ヨーロッパ、南米、アジアのチームが参集しての開催は、精神障がい者スポーツの国際化において輝かしい出来事です。結果は、日本代表が1位、大阪選抜が2位、イタリア代表が3位、ペルー代表が4位でした。地元の新聞やテレビでも大きく取り上げられ、啓発普及効果も多大なものがありました。

なお、第2回国際大会は2018年にイタリアで、第3回国際大会は2020年にペルーでの開催を目指すことが決定されました。

この国際大会に併せて、2月28日に第2回精神障がい者スポーツ国際会議が開催されました。参加者は、アルゼンチン、デンマーク、イタリア、ペルー、韓国関係者に加え、日本側関係者の6カ国で構成されました。大西が議長を務め、2013年の第1回国際会議以降の各国の動きが報告されました。日本からは精神障がい者スポーツとして、サッカー以外にも、バレーボール、卓球、バスケットボールなども盛んなことが紹介されました。ペルーからは、在日ペルーパーからの熱烈な歓迎と支援に感激したことが語られました。国際大会の開催に併せ、国際会議も継続的に開催することを確認して閉会となりました。

本大会開催にご支援をいただいた、多くの関係者・企業・施設に、改めて敬意と感謝を捧げたいと思います。



「メンタルヘルスの集い」(第30回日本精神保健会議)開催について テーマ「精神疾患を持つ人の健康と寿命～生き生きと暮らし続けるために～」

公益財団法人日本精神衛生会 事務局長 伊藤 龍彦

「メンタルヘルスの集い」は、公益財団法人日本精神衛生会が、メンタルヘルスの啓発普及を目的に毎年3月に東京有楽町の朝日ホールで開催しています。参加費は無料で、精神保健関係者をはじめ行政や教育関係者、当事者とその家族、一般市民など多くの方に参加していただいています。30回目となる今回は、これまで取り上げられることのなかった、精神疾患を持つ人の健康と寿命について考えることにしました。

精神疾患を持つ人の寿命が、健常者と比べて15～20年短いという海外の報告があります。心血管疾患や糖尿病になる可能性は2～3倍、喫煙者になる可能性も3～4倍になっています。これらは、こころが健康でないことが身体の健康に目を向けることを難しくし、複合的な要因が関与して、身体の病気を増やすだけでなく寿命を短くしてしまう場合があるということを示しています。精神疾患を持つ人が、健康で生き生きと暮らし続けていくためには、こころの面だけではなく、身体面の健康をどのように維持していくかが世界的に重要なテーマになっています。この、今まで見過ごされてきた問題に取り組むには、当事者の努力だけでなく、日常診療する精神科医、臨床心理士、看護師、精神保健福祉士、薬剤師、栄養士、作業療法士、地域の支援センターの職員など、職種の異なる人々の力の結集が必要です。今回のメンタルヘルスの集いを契機に、わが国でも精神疾患を持つ人の健康と寿命についての議論が広がり、その研究が進む端緒となることを期待しています。

午前の講演はノンフィクション作家・評論家の柳田邦男先生に「危機の時代のこころといのち」という演題でお話しいただきました。肺結核で闘病生活をしながら後世にのこる郷土史を著した実兄や、

事業の失敗で自殺しようとするのを直前に思い止まり、その後は自らの苦しい経験を生かして自殺企図者を支える活動をしている元経営者や、事故による大怪我から立ち直り福祉職員として他者のために働く若者の生き方などを、実際の取材を元にお話しさされました。それは価値観の転換、自身の辛い経験を他者のために生かす、生を支える言葉を持つ、人との関係の大切さなど、感動的で心に深く沁み渡るわたるものでした。



午後のシンポジウムでは「精神疾患を持つ人の健康と寿命～生き生きと暮らし続けるために～」をテーマに、近藤伸介（精神科医）、黒川常治（当事者、ピアカウンセラー）、小笠原勝二（家族会）、矢口孝子（訪問看護師）の4人のシンポジストにそれぞれの立場からお話しいただきました。精神疾患を持つ人が生き生きと暮らししていくためにはこころのケア、からだのケア、暮らしの支援の3つに、多職種が連携して協力していくことが必要であり、さらにはこの問題を精神医療の関係者だけでなく、国民全体に関心を持ってもらえるように努力することが必要だということでした。

講演とシンポジウムでの先生方のお話、そして参加者を含めた討論は、参加された435名の方々にとって大変有意義なものであったと思います。

この「メンタルヘルスの集い」の内容は、当会が発行する広報誌「心と社会164号」(平成28年6月発行)に収録しています。

なお、次回は平成29年3月4日に、今回と同じ朝日ホールで開催する予定です。(入場無料・申込み不要)

この「メンタルヘルスの集い」と広報誌「心と社会」に関するお問い合わせは、公益財団法人日本精神衛生会事務局(電話03-3269-6932)までお願いします。

メンタルヘルスの集い (第30回 日本精神保健会議)

精神疾患を持つ人の健康と寿命
～生き生きと暮らし続けるために～

日 時 平成28年3月5日(土) 10:15～16:00 (開場9:45)

会 場 東京有楽町朝日ホール(有楽町マリオットビル11F)

参 加 料 無 料(事前予約不要 先着600名)

午前セミナー (10:18～11:30)

○ 物語の部 危機の時代のこころといのち
柳田 邦男 ノフクワクシヨン作家・評論家
司会 小島 雄也 大学准教授

休憩 (11:30～11:45)

午後セミナー (11:45～13:00)

○ フォーラム 精神疾患を持つ人の健康と寿命
～生き生きと暮らし続けるために～
(シラバウエイ)

近藤 伸介 東京大学医学系研究科精神科准教授
黒川 常治 当事者、ピアカウンセラー
小笠原勝二 西日本精神科病院看護部長、西多摩虹の会
矢口 孝子 訪問看護士・看護師、訪問看護ステーション芦花
司会 小島 雄也 大学准教授

林 順樹 東京大学医学部精神科准教授
大塚 淳子 東京大学医学部精神科准教授

総合司会 池田 真理 東京大学大学院

主催 公益財団法人日本精神衛生会
〒103-3269-6932 http://www.junin.jp/

共催 厚生労働省 東京都 明日新聞社文化事業部 NHK文化事業部
メタップス株式会社本社ビル 明治文庫にこころの健康館
OO 藤井新助事業 http://www.keirin.jp/ http://www.ringring-keirin.jp/



動き movement

栃木県精神保健福祉センターの動き

栃木県精神保健福祉センター 所長 増茂尚志

栃木県精神保健福祉センターの相談業務は、昭和27年、宇都宮市保健所内に「精神衛生相談所」の設置に遡れます。この相談窓口は、昭和37年に県庁保健予防課内に移され、次いで、昭和39年に栃木県中央児童相談所内に移りました。その後、昭和43年に、精神衛生法に基づく独立した機関として「精神衛生センター」が宇都宮市睦町に設置されました。

当時の精神衛生センターでは、サイコドラマの技法に基づくグループ活動が活発に行われていました。その後、精神衛生法が精神保健法、精神保健福祉法と名称変更するに伴い呼称が変更され、平成7年より、「精神保健福祉センター」の呼称となり、平成9年には、県立岡本台病院に隣接する現在地に移転し現在に至っています。精神衛生法が精神保健法へと名称変更される契機となった事件が当県で起きたことは、我々にとって忘れてはならない事実です。

平成9年の現在地への移転を機に、センター内には本格的なパン焼き器が設置されました。平成21年に開始した「うつ病復職デイケア」でも、パン焼きが主な作業として活用されています。同21年には、県の薬務課、とちぎダルクとの連携により、「栃木県再乱用防止教育事業」も開始され、当センターでは、既存の「薬物依存症家族教室」「薬物特定相談事業」をこの事業に組み入れ、さらに、希望者を対象とする「簡易薬物尿検査」を開始しました。この尿検査は、平成25年からは、県内の各広域健康福祉センターでも、同日に検査を実施する体制が整えられ現在も実施中です。また、平成25年度から、県立岡本台病院が担ってきた精神科救急情報センター管理運営が当センターに移管され、それが、現在の大きな課題となっています。今後も、県内の精神保健福祉の最も重要なニーズに応えるつもりで必要な事業に取り組んでゆきたいと思っています。



動き movement

広島県立総合精神保健福祉センターの動き

広島県立総合精神保健福祉センター 所長 佐伯真由美

広島県立総合精神保健福祉センターは政令市である広島市に隣接した坂町にあります。今年度は嘱託職員も含め、31名体制で事業を行っています。

法定業務の精神保健福祉手帳・自立支援医療に関する事務、精神医療審査会の事務が一つの大きな柱です。前者は件数が増加の一途を辿り、小児科・脳神経内科・脳神経外科等からの申請も増えしており、事務作業は質・量ともに高度となっております。それだけ地域での支援の場が増えているのだなと隔世の感があります。

広島県は意外に広く、県南西部のセンターから支援に出かける際には、公用車をはじめ新幹線、高速バス、フェリーなどで、遠いと1日仕事になります。中核市が2つと都市部もあれば、山間部や島嶼部もあり、地域によって精神医療・保健・福祉の資源もニーズも多様です。様々なテーマの研修や情報提供、事例検討などを通じて地域の関係者のバックアップと共に、ひきこもり・依存症などの問題でお困りの方々に直接支援を行う中で

積み重ねたノウハウを地域に提供していく、ということをもう一つの柱として行っています。

ひきこもり支援は、ご家族・ご本人への個別相談に加え、心理教育や分かち合い・支え合いはもちろん、コミュニケーションの改善を目指した様々なグループプログラムを準備しております。市町や県内3か所のひきこもり支援センターとの連携も図っています。依存症の中でも薬物依存に関しては、ご家族の個別相談と教室、ご本人の相談と回復プログラムを実施しています。センターに加え、県内2か所に月1回ずつ窓口を開設してこれらの相談事業を行っていますが、利用者は着実に増えており、潜在ニーズの高さを感じます。

「こころ」への社会の注目度は増し、精神医療・保健・福祉と身体医療・産業・教育・司法といった様々な領域との連携が進んでいます。このような広範な事業の推進には様々な方々の力が不可欠です。皆様のご協力に感謝して、稿を終えたいと存じます。

公益社団法人日本精神保健福祉連盟役員並びに名誉会長一覧

平成28年6月現在

1. 理事 (16名)

【代表理事 2名】

会長 賀島 健 公益社団法人日本精神科病院協会 名誉会長
理事長 鹿島 晴雄 国際医療福祉大学大学院教授・慶應義塾大学医学部客員教授

【常務理事 3名】

常務理事 大西 守 日本精神衛生学会 常任理事
富松 愈 公益社団法人日本精神科病院協会 副会長
竹島 正 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会 会長

【理事 11名】

理事 牛島 定信 公益財団法人日本精神衛生会 理事長
佐藤 譲二 公益財団法人復光会 常勤理事
米谷 和春 公益財団法人矯正協会 総務企画部副部長
中田 克宣 公益社団法人全日本断酒連盟 理事長
早川 幸男 一般社団法人日本精神科看護協会 業務執行理事
田中 慶司 公益社団法人アルコール健康医学協会 理事長
渡辺 洋一郎 公益社団法人日本精神神経科診療所協会 会長
竹中 秀彦 公益社団法人日本精神保健福祉士協会 相談役
大野 史郎 公益社団法人日本精神科病院協会 理事
高畠 隆 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会 理事
田中 正博 全国手をつなぐ育成会連合会統括

2. 監事 (2名)

松村 英幸 公益社団法人日本精神科病院協会(医療法人社団根岸病院 理事長・院長)
丸山 晋 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会 監事

3. 名誉会長 (3名)

栗田 正文 公益社団法人日本精神科病院協会 名誉会長
保崎 秀夫 慶應義塾大学名誉教授
仙波 恒雄 公益社団法人日本精神科病院協会 名誉会長

【役員任期 平成27年6月19日より
平成29年の定時社員総会終了まで】

注1 公益社団法人日本精神保健福祉連盟定款
第27条（役員の任期）によるものとする。

〈編集後記〉

連盟だよりNo. 56をお届けします。

さて本号でご報告させていただいた通り、「第1回ソーシャルフットボール国際大会・第2回精神障がい者スポーツ国際会議」が無事開催されました。精神障がい者スポーツの国際大会が日本で開催できたことは、非常に意義深いものがあります。改めて、関係各位のご努力と情熱に敬意を表します。

また、公益財団法人日本精神衛生会が毎年開催されている「メンタルヘルスの集い」も盛況のうちに終了されたことお慶び申しあげます。精神疾患をもつ方々が健康で生き生きと暮らしていくことが取り上げられており、とても興味深いものです。

今年度も、精神保健福祉全国大会の開催、全国障がい者スポーツ大会への参加など、多くの事業が予定されております。引き続き、関係団体の方々のご理解・ご協力をお願い申しあげます。

(M. O.)

編集委員会

委員長 大西 守 公益社団法人日本精神保健福祉連盟常務理事

委員 仲野 栄 一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事

高畠 隆 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会理事

塩入祐世 公益社団法人日本精神神経科診療所協会会員

東京精神神経科診療所協会理事

寺田一郎 (社福)ワーナーホーム理事長

発行 平成28年7月1日

発行者 公益社団法人 日本精神保健福祉連盟

会長 賀島 健

〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14

TEL 03-5232-3308 FAX 03-5232-3309

Email : f-renmei@nisseikyo.or.jp

HP : http://www.f-renmei.or.jp

印刷 社会福祉法人 新樹会 創造印刷